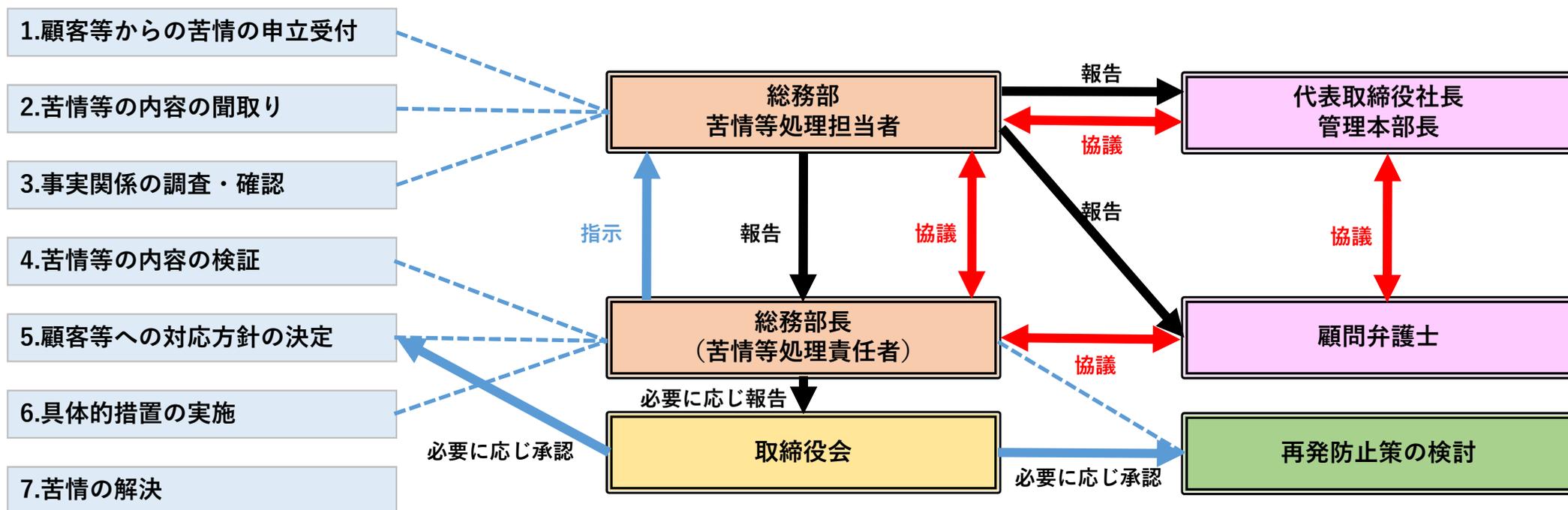


金融商品取引業務における苦情および紛争処理に関する業務体制

穴吹興産株式会社の第二種金融商品取引業務に係る苦情および紛争（以下、苦情等とします）の処理に関する体制は以下の通りです。

< 苦情解決までのフロー >



◆第二種金融商品取引業務は、不動産ソリューション事業部が担当いたします。
詳細はホームページの【苦情処理措置規程】をご覧ください。総務部（087-825-0565）へお問い合わせください。

別途第三者機関による解決を希望される場合は、以下団体にてお客様からの苦情を受付可能です。

「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」

住 所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13

電 話 0120-64-5005（フリーダイヤル）（月～金／9：00～17：00 祝日等を除く）